

「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」

厚生労働省委託事業
就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業

タクシー会社への就職を目指す
新たなキャリアに

挑戦。

参加申込 受付中！ 申込条件はこちら

参加申込 受付中！ 申込条件はこちら

資格取得から希望の職場のマッチングまで
しっかりサポート

35歳～54歳^{#1}までの就職氷河期世代の方の
タクシー会社への就職を
無料^{#2}で支援^{#3}します！

本事業を受講するためには必ず事業説明会に参加する必要があります。

そのためにまず事業説明会に申込をお願いいたします。

※令和2年度、3年度に事業説明会へ参加された方も、令和4年4月以降に開催する説明会に参加いただく必要があります。

※事業説明会の開催日程については、[こちら](#)よりご確認ください。

※事業説明会では本事業に関する重要な事項を説明します。事業説明会の内容を十分にご理解されていないと判断された場合、選考にて訓練の受講をお断りさせていただくことがあります。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

事業の目的

本事業では就職氷河期世代の方を全力でサポートします

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行ったいわゆる就職氷河期世代^{*1}の方の中には、希望する就職ができず、不安定な仕事に就いている・無業の状態にあるなど、さまざまな課題に直面している方がいます。そのため、厚生労働省において、就職氷河期世代の方々に向けた支援が行われています。

本事業は、タクシー会社での安定した就職を希望されている方が対象になります。タクシードライバーに必要な第2種運転免許の取得やコミュニケーションセミナー、キャリアコンサルティングによる相談、職場見学等をセットでご提供し、訓練修了後3か月以内の就職を目指して就職活動を行っていただきます。就職活動については専任のキャリアコンサルタントが無料^{*2}で支援^{*3}いたします。

※1 本事業では、現在35歳～54歳までの方を指します。

※2 保険料、免許証交付費等一部費用を除く。

※3 本事業は資格取得の支援のみを目的とするものではありません。

支援内容

タクシードライバーに必要な「普通自動車第二種運転免許」の取得から、
1人ひとりに必要な「コミュニケーションセミナー」「キャリアコンサルティング」「職場見学・職場体験」「就職支援」をセットで提供し、正社員としての就職を支援します！

どんな支援が受けられる？

「普通自動車第2種運転免許」 の取得支援

タクシードライバーに必要な資格を取る！

コミュニケーションセミナー

面接や人間関係などの不安をサポート！

キャリアコンサルティング

カウンセリングであなたのキャリアプランの形成を
お手伝いします！

職場見学／職場体験

タクシードライバーの仕事を実地体験！

就職支援

希望の会社の情報などを提供

タクシー会社に 正社員として入社！

長い間、安定して働ける仕事です！

(但し、必ず就職できることを約束するものではありません。)

タクシーは安全・安心な乗り物です。

タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

申込の条件

本事業への登録申込には、条件があります。以下の条件に全て該当されているか、ご確認くださいからご入力ください。

- 1 **タクシー会社の正社員としての就職を希望している。**
資格などの習得のみを目的とした本事業への参加はご遠慮ください。
- 2 **基準日において、35歳以上55歳未満。**
「基準日」は、お申込みいただく訓練の開始月の前月の末日になります。
例えば、10月12日から開始の訓練の場合は、9月30日が基準日になります。
- 3 **普通自動車第1種運転免許を所持し、取得から3年以上経過していること。（免許停止期間は含まれません）**
※免許失効期間があり、再取得から3年経過していない場合は、教習所へ入校するために運転経歴証明書が必要となります。
- 4 **基準日において、離職している（学校を卒業して就職していない場合も含む）又は、非正規社員※¹として働いており、タクシー会社の正社員などの安定した雇用を希望している。**
※1 期間の定めがある雇用など

以下のいずれかに該当すること。

1. 基準日から直近1年間に正社員※²として雇用されたことがなく、直近5年間においても正社員経験が通算1年以下

- 5 2. 直近1年間において、臨時的・短期的な就業を繰り返す、あるいは臨時的・短期的な就業と失業状態を繰り返すなど、不安定就労の期間が長い
3. 直近1年間において、非正規雇用の就業経験が多い、あるいは就職後の就職期間が短いなど、安定した就労の経験が少ない

※2 期間の定めがない雇用

- 6 公共職業訓練や求職者支援訓練などの職業訓練、教育訓練を現在、受講していない。また、受講する予定もない。

本事業は職業訓練ですので、他の就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業、公共職業訓練、求職者支援訓練、教育訓練給付制度の指定訓練、建設労働者育成支援事業、その他国及び地方公共団体の事業として行われる職業訓練を受講して終了日から1年を経過していない方は、本コースを受講できません。

- 7 また、本コースを受講された場合、受講終了日から1年間を経過しなければ、就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業の他コースを受講することはできません。 ※3

※3 他コースの実施団体：日本情報技術取引所、日本バス協会、コンピュータソフトウェア協会、日本農業法人協会、全国油脂事業協同組合連合会、全国警備業協会、全日本トラック協会、徳島県設備業協会、日本溶接協会、建設業振興基金が主催する就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース

仕事の魅力とメリット

タクシードライバーの仕事に、どのようなイメージをお持ちでしょうか？

長時間の勤務が
多い

深夜帯も働かないと
いけない

お休みが
取りにくそう…

上記のような働き方を想像する方も多く
いらっしゃると思いますが、

その実態は正反対！



男女問わず、年を重ねても働き続けられる仕事です。

タクシードライバーの良いところは？

merit 01

休日・休憩時間の希望が叶いやすい！

merit 02

隔日・昼日勤・夜日勤！選べる働き方

merit 03

急な家庭の用事に対応できる柔軟さ

仕事の魅力のポイント

Point 01

運転免許を
活かして、キャリアチェンジ！

[詳しく見る](#)

Point 02

自由度が高いから、働きやすさは
抜群！

[詳しく見る](#)

Point 03

未経験の方でも安心の環境！

[詳しく見る](#)

Point 04

女性も高齢者も活躍中！

[詳しく見る](#)

タクシードライバーの仕事に
少しでも興味がわいたら **チャンス！**

事業説明会に参加する

支援の流れ

新たなキャリアへの挑戦を
一貫してサポート！

令和2年度より始まった、厚生労働省の「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」によって、専任のキャリアコンサルタントによるキャリアの検討と普通自動車第2種運転免許の取得を支援しています。

合宿教習、免許取得、コミュニケーションセミナー、職場見学等の体験を通し、希望に合ったタクシー会社へのマッチングを行い、自身のキャリアアップを目指せる「出口一体型」のプログラムです。

この事業では、あなたの新たなキャリアへの挑戦をサポートします。

支援はどのように進む？

事業のおおまかな流れ

1

「説明会に参加」する。

当サイトの、「事業説明会に参加する」ボタンより、申込を行ってください。

2

「登録申込」をして「選考」を受ける。

当サイト「訓練生専用ページ」の、「登録して申込み」ボタンより、登録を行ってください。

申込み条件は[こちら](#)

併せて、必要書類の印刷、記入、郵送をして、申込完了となります。

その後資格審査、選考を行います。

選考後、保険料2,000円をお支払いいただきます。

※申込をしていただいた時点では、選考および教習所の手配は完了していません。

選考後、教習所の枠が空いていない場合は受講できませんので、保険料は返金いたします。

また、お送りいただいた書類は返送できませんので、予めご了承ください。

3

キャリアコンサルティングを受ける

プロのキャリアコンサルタントによる「キャリアカウンセリング」が無料で受けられます。

4

「普通自動車第2種運転免許」を取得する

まずは、「普通自動車第2種運転免許」取得を目指しましょう。

訓練生として指定自動車教習所へと入学いただき、卒業検定までに、原則、学科(座学)19時間、技能(実習)21時間を受講いただきます。

卒業後、各自が住居地の都道府県公安委員会が実施する普通自動車第2種運転免許試験（実技免除、学科試験のみ）を受験・合格して、免許が取得できます。

（平均的に1～2回の受験で合格できます。）

5

コミュニケーションセミナー、職場見学・体験

コミュニケーションセミナーでは接客について学びます。さらに職場見学や職場体験を行います。

6

就職支援

コミュニケーションセミナー、職場見学、体験後は希望の職場との就職の支援を行います。タクシードライバーのさまざまなメリットを理解しながら、自分が勤務したい会社を検討していただきます。

[さらにプログラムの詳細をみる](#)

[申込み条件を見る](#)

タクシードライバーの仕事に
少しでも興味があれば **チャンス!**

事業説明会に参加する

自分らしく
働ける環境を目指して

近年の職業意識は、取り巻く環境や価値観の変化により、個人の生活との両立を考える人が増えています。



タクシードライバーは個々の
ワークライフバランスに合わせやすい職業

例えば、子育てや介護のために、休憩時間に家に帰り家事をしているという方もいらっしゃいます。

この機会に、普通自動車第2種運転免許を取得し、タクシー会社の正社員としてスタートしてみませんか？



タクシードライバーに必要な資格取得から、タクシー会社への就職まで支援を受けられる貴重な機会です！

まずは気軽に
事業説明会に参加してみましよう！

事業説明会に参加する

メールでの
お問合せはこちら

一般社団法人
全国ハイヤー・タクシー連合会
8月5日は「タクシーの日」

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」

本事業は、厚生労働省より全国ハイヤー・タクシー連合会が受託して運営しています。

短期資格等取得支援 プログラムのご案内

事業の流れ

以下の全てのカリキュラムを受講していただきます。
各項目をクリックすると詳細がご覧いただけます。

事業説明会
に参加する

事業説明会
参加申込

登録申込
必要書類提出
選考後、保険料の支払

キャリア
コンサルティング

1日

教習所にて
教習を受講

8日～2週間程度（合宿）

普通自動車
第2種運転免許取得

半日

コミュニケーション
セミナー受講

1日

職場見学・体験

半日～1日

就職の支援

訓練修了証交付

就職状況報告書提出

01. 事業説明会参加申込

本事業についての説明会を実施します。

申込フォームに必要事項を記入

※ご記入いただいた個人情報の取り扱いについては[こちら](#)

支援の内容や資格取得などについて、担当者より詳しくご説明します。

※事業説明会の開催日程、会場については詳細が決まり次第[こちら](#)にアップさせていただきます。

02. 登録申込・必要書類提出・選考後、保険料の支払

訓練生専用ページ内の申込フォームより、必要事項を入力の上お申込みください。

その後必要書類を訓練生専用ページより印刷し、ご記入の上郵送をお願いいたします。

書類確認後選考を行います。選考後は、保険料2,000円を速やかにお支払いください。

※申込をしていただいた時点では、教習所の手配は完了していません。

選考後、教習所の枠が空いていない場合は受講できませんので、保険料は返金いたします。

また、お送りいただいた書類は返送できませんので、予めご了承ください。

03. キャリアコンサルティング

キャリアコンサルタント（有資格者）より、これまでのキャリアについての確認と就職活動に役立つ具体的な面接対策、履歴書・職務経歴書作成のアドバイスを行います。

04. 教習所入所

申込確認時に指定の教習所にて、普通自動車第2種運転免許の教習を受講します。

卒業の目安は8日～2週間程度です。

※卒業検定までに、学科（座学）、技能（実習）で必要な講習時間は、マニュアル、オートマにより異なります。

※教習所は希望に配慮しながら、事務局において調整の上、決定いたします。

ご案内する教習所の一覧は[こちら](#)。

05. コミュニケーションセミナー受講

免許取得後に、アデコ株式会社が主催する「コミュニケーションセミナー」を受講いただきます。

※コミュニケーションセミナーは、申込の時点で、全員受講希望日（申込日の1ヶ月以上先）を選択して頂きます。なお、職業訓練受講給付金を希望する場合は、一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会で指定させていただきます。

参加希望日程は、訓練登録時にHPから予約して下さい

06. 職場見学・体験

企業を訪問し、タクシードライバーの仕事を理解し、実感いただくため、見学をしていただきます。
※職場見学・体験は、申込の時点で希望する会社・営業所等をご入力いただきます。[全国タクシーガイド](#)を参考にして下さい。

07. 訓練修了証交付

訓練修了証を交付させていただきます。
※訓練修了証を交付した後に、就職確認等でご連絡する場合があります。

08. 就職状況報告書提出

訓練終了日※から3ヶ月経過しましたら、1ヶ月以内に郵送、FAX、もしくはメールでのご提出を必ずお願いいたします。
※普通自動車第2種運転免許取得日、コミュニケーションセミナー受講日、職場見学実施日のいずれか最も遅い日

送付先：〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13 自動車会館3F
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会
就職氷河期支援事務局
FAX番号：03-3239-1619
メールアドレス：ADE.JP.taxi-shikaku@jp.adecco.com

事業説明会に参加する



「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」

本事業は、厚生労働省より全国ハイヤー・タクシー連合会が受託して運営しています。

注意事項

I 訓練費用について

1. 事業で支払うことができる費用

(全てが無料ではありません)

- ① 入学金、適正検査等料
- ② 入学時に設定した期間の技能・学科教習料金、宿泊料
- ③ 卒業検定料金 1 回
- ④ 卒業証明書交付料
- ⑤ コミュニケーションセミナーの受講
- ⑥ 職場見学・体験の受講

2. 自己負担していただく費用

- ① 訓練期間中に加入する団体保険料 (一律 2,000 円)
- ② テキスト、教科書代 (金額は教習所によって異なります)
- ③ 食費
- ④ 入校時に設定した基本時間数を超過した分の追加教習料金、延長宿泊料金
- ⑤ 1 回目の卒業検定に不合格だった場合の、再検定のための補講・再検定費
- ⑥ 免許試験受験料 (交付手続き費用を含む) (運転免許センターに支払う費用)
- ⑦ 当事業にて発生する移動に係る交通費 (例: 自宅 - 訓練施設間の交通費) (訓練施設とは、自動車教習所、職場見学・体験を実施する事業所等を指します)

II 教習所について

1. 教習所の決定について

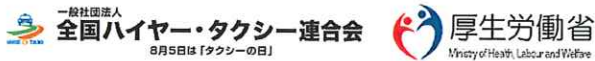
- ① 受講していただく教習所は全て合宿となります。また、日程の希望は承っておりません。教習所への入校は資格審査後の選考からおおよそ 1~2 ヶ月後となりますので、予めスケジュールを確認の上お申込みください。
- ② 入所可能な教習所を 3 ヶ所まで、記入してください。事務局において調整の上、決定します。調整・決定後、教習所名および教習実施時期については事務局からご連絡いたします。(教習所へのご連絡は事務局からの指示があるまでお待ちください)
- ③ なお、教習所の混雑時により希望通りの教習所において受講できないことがあります。

④教習所が確定した後、日程および教習所の変更はできません。

⑤教習所によっては入校時（入校前）に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、PCR検査または抗原検査の証明書の提出を求められる場合があります。（その費用は自己負担となります。）

2. 教習日程について

あらかじめ設定された教習を自己都合により欠席、中止等した場合は、その時点で訓練は中止となります。なお、欠席、中止した後に教習の継続を希望される場合は、すべて自己負担となります。入校前には体調等を万全にし、あらかじめ設定された教習をすべて予定通り受講できるよう準備をしてください。



「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」

本事業は、厚生労働省より全国ハイヤー・タクシー連合会が受託して運営しています。

全国教習所一覧(合宿)

※ 教習所の規則や食事、設備等に関しては、[直接教習所にお問い合わせください](#)。
 ※ 沖縄県の教習所のみ短期通学となります。

(参考) 一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会(全指連)の基本情報より ※都道府県等は左記情報の順位で表記

NO	都道府県	教習所学校名	〒	住所	電話番号1	電話番号2	備考
1	【北海道】	苫小牧ドライビングスクール	059-1303	北海道苫小牧市拓勇東町8丁目6番68号	0144-55-7191		
2	【青森県】	弘前モータースクール	036-8053	青森県弘前市和泉1丁目3の1	0172-28-2525	0120-66-8000	青森県外の緊急事態宣言地域及びまん延防止地域からの受入れ不可
3	【青森県】	青森モータースクール	030-0121	青森県青森市妙見一丁目2-2	017-738-2246		青森県外の緊急事態宣言地域及びまん延防止地域からの受入れ不可
4	【岩手県】	八戸モータースクール	039-1165	青森県八戸市石堂一丁目7-32	0178-28-2145		青森県外の緊急事態宣言地域及びまん延防止地域からの受入れ不可
5	【岩手県】	陸前高田ドライビングスクール	029-2203	岩手県陸前高田市竹駒字相川74-1	0192-55-3990		
6	【宮城県】	石巻中級自動車学校	986-0853	宮城県石巻市門脇字浦屋敷124-1	0225-94-1285		
7	【秋田県】	秋田北部自動車学校	017-0864	秋田県大館市根下戸新町1-45	0186-42-3215		
8	【山形県】	マツキドライビングスクール山形中央校	990-2161	山形県山形市大字漆山字北志田3385番1	023-686-2650		
9	【山形県】	マツキドライビングスクール山形山形校	995-0005	山形県村山市榎山字釜谷原3073	0237-55-5680		
10	【山形県】	マツキドライビングスクール赤湯校	992-0472	山形県南陽市管内68	0238-47-2393		
11	【山形県】	マツキドライビングスクール米沢中央校	992-0021	山形県米沢市大字花沢3356の5	0238-22-6411		
12	【山形県】	マツキドライビングスクール長井校	993-0081	山形県長井市緑町7番45号	0238-84-2335		
13	【福島県】	南湖自動車学校	961-0835	福島県白河市白坂一里段6-236	0248-22-1177		
14	【茨城県】	大宮自動車教習所	319-2131	茨城県常陸大宮市下村田2518		0120-885-150	
15	【栃木県】	足利自動車教習所	326-0822	栃木県足利市田中町459-1		0120-211-633	通学可能エリア(送迎バス25分以内)の方は受入れ不可
16	【群馬県】	那須自動車学校	329-2733	栃木県那須塩原市二区町352-7	0287-36-3141		
17	【群馬県】	前橋自動車教習所	371-0047	群馬県前橋市関根町二丁目1番地18		0120-489-250	
18	【埼玉県】	古谷自動車教習所	350-0001	埼玉県川越市古谷上6058	049-235-1543		
19	【千葉県】	上総自動車教習所	292-0434	千葉県津市向郷1827	0439-27-2131		
20	【千葉県】	五井自動車教習所	290-0056	千葉県市原市五井8840	0436-21-3366		
21	【神奈川県】	小田原ドライビングスクール	250-0865	神奈川県小田原市蓮正寺540-2	0465-36-1215		
22	【新潟県】	新潟関屋自動車学校	951-8166	新潟県新潟市中央区関屋浜松町22番地	025-265-0101		新潟県内に在住の方の受入れ不可
23	【長野県】	駒ヶ根自動車学校	399-4117	長野県駒ヶ根市赤穂16398	0265-82-3828	0120-61-1960	長野県内に在住、住民票や本籍がある方の受入れ不可
24	【長野県】	信州塩尻自動車学校	399-0701	長野県塩尻市瓜丘吉田352-1	0263-58-2231		
25	【静岡県】	浜北自動車学校	410-1231	静岡県裾野市須山2837-1	055-998-3938		
26	【静岡県】	浜名湖自動車学校	431-0301	静岡県湖西市新居町中之郷2350	053-594-8075		
27	【静岡県】	スルガ自動車学校	424-0204	静岡県静岡市清水区興津中町522-1	054-369-1177	0120-017-120	
28	【岐阜県】	岐阜中津川自動車学校	508-0011	岐阜県中津川市駒場1666-1133	0573-65-5251		
29	【滋賀県】	膳所自動車教習所	520-2134	滋賀県大津市瀬田6-5-7	077-543-3335		
30	【兵庫県】	神戸西インター自動車学校	651-2228	兵庫県神戸市西区見津が丘1丁目25番地	078-998-4545		
31	【兵庫県】	播磨自動車教習所	676-0814	兵庫県高砂市春日野町2-60	079-448-5100		
32	【兵庫県】	網干自動車教習所	671-1226	兵庫県姫路市網干区高田108	079-274-1839		
33	【鳥根県】	益田ドライビングスクール	699-5131	鳥根県益田市安富町3330-1	0856-31-5050	0120-101-701	
34	【岡山県】	勝英自動車学校	709-4334	岡山県勝田郡勝央町平1227-6		050-3822-0897	
35	【広島県】	ロイヤルドライビングスクール福山	729-0104	広島県福山市松永町4-15-31	084-933-4101	0120-177-618	県内に在住・住民票・本籍地記載がある方は、受入れ不可の場合あり
36	【愛媛県】	四国中央自動車学校	799-0423	愛媛県四国中央市具定町660	0896-24-2128		四国中央市・新居浜市・徳島県三好市に、在住・住民票・実家・本籍がある方の受入れ不可

37	はしはま自動車教習所	799-2116	愛媛県今治市内堀2丁目1-15	0898-41-9059	0120-19-1414	愛媛県今治市・旧北条市に、住所・実家・住民票の有る方の受入れ不可
38	【高知県】 二宮 高知県自動車学校	781-8134	高知県高知市一宮中町3丁目1番2号	088-845-1411		高知県内に在りまたは住民票のある方の受入れ不可
39	四万十自動車学校	787-0019	高知県四万十市具同5927番地1	0880-37-1919		
40	【福岡県】 おんが自動車学校	811-4303	福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀字新川81-1	093-293-2311		福岡県外の緊急事態宣言地域及びまん延防止地域からの受入れ不可の場合あり
41	【沖縄県】 波之上自動車学校(那覇校)	900-0037	沖縄県那覇市辻3-1-1	098-868-3881		合宿ではなく短期通学での教習となります

事業説明会開催の お知らせ（求職者向け）

事業説明会を開催します。プログラムにご興味をお持ちの方はぜひご参加ください。

時間は2時間を予定しています。開催日程は下記をご確認ください。

※申込みの人数によっては、開催を見送る場合があります。 各回とも開催日の2営業日前に開催/中止を決定します。

※ZOOMでのご参加希望の方へは、お申込み後メールでURLをお送り致します。

※事業説明会についてのお問い合わせは

アデコ株式会社(0120-201-639)へお願いいたします。

事業説明会（求職者向け）参加申込

【オンライン開催にあたり通信環境等のご準備のお願い】

オンラインでご参加いただくためには「PC、タブレット、スマートフォン等の機器」と「インターネット通信環境、またはWi-Fi環境（推奨）」をご準備いただく必要がございます。

「通信環境が悪く入退室の繰り返しが発生」、および「退出してしばらく入室が確認できない」場合はご欠席と判断させていただく場合がございます。通信環境につきましては当事務局では責任は負えませんので、事前に皆様でご確認、ご準備いただくようお願い申し上げます。

（通信費用は皆様のご負担となります）

開催地	コースコード	予約状況	開催日時	
			開催日	時間
ZOOM	220401	受付中	4月5日	11:00
ZOOM	220402	受付中	4月5日	15:00
ZOOM	220403	受付中	4月18日	11:00
ZOOM	220404	受付中	4月18日	15:00

開催地	申し込み番号	予約状況	開催日	開催日時
ZOOM	220501	受付中	5月9日	11:00
ZOOM	220502	受付中	5月9日	15:00
ZOOM	220503	受付中	5月23日	11:00
ZOOM	220504	受付中	5月23日	15:00
ZOOM	220601	受付中	6月6日	11:00
ZOOM	220602	受付中	6月6日	15:00
ZOOM	220603	受付中	6月20日	11:00
ZOOM	220604	受付中	6月20日	15:00
ZOOM	220701	受付中	7月4日	13:30
ZOOM	220702	受付中	7月19日	11:00
ZOOM	220703	受付中	7月19日	15:00
ZOOM	220801	受付中	8月1日	13:30
ZOOM	220802	受付中	8月22日	11:00
ZOOM	220803	受付中	8月22日	15:00
ZOOM	220901	受付中	9月5日	13:30
ZOOM	220902	受付中	9月26日	11:00
ZOOM	220903	受付中	9月26日	15:00
ZOOM	221001	受付中	10月11日	13:30
ZOOM	221002	受付中	10月24日	13:30

事業説明会に 参加申込する

就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業（タクシー業界）

登録申込フォーム

本事業への登録申込には、取得条件があります。

以下の取得条件に該当されているか、ご確認くださいからご入力ください。

※本事業における訓練とは、自動車教習所の普通自動車第2種運転免許の取得、コミュニケーションセミナーの受講、職場見学、体験の実施をいいます。

原則として全ての訓練を必ずご受講いただきます。

身体障害により、自動車等の運転に支障のある方は、
症状によっては運転免許が取得できなかつたり、一定期間取消される場合があります。
運転免許試験場では、一定の病気等にかかっていることにより
自動車等の運転に不安がある方への相談窓口を設けておりますので、ご相談ください。

[取得条件を見る](#)

合宿可能な教習所の教習所No.を下記リストよりご確認ください、

フォームに数字で入力してください。

教習は合宿教習になります。（沖縄のみ通学となります。）

[教習所リストを見る・番号で入力する](#)

【訓練受講給付金について】

一定の要件を満たしている方は、訓練期間中に職業訓練受講給付金を申請できます。

支給要件の詳細については、ハローワークでご確認をお願いします。

給付金申請予定の方は、給付金支給要件などハローワークにて確認後の受付になります。

給付金受給を申請する方は、全訓練の日程を事前に決める必要があります。

そのため、訓練開始日は資格審査後の選考からおよそ1～2か月後となります。

また2か月以内に訓練を修了する必要があります。

[給付金についての資料を見る](#)

職業訓練受講給付金の特例措置について

教習所の手配中に、2週間経過して
連絡が取れない方は申込をキャンセルさせていただきます。

チェックリスト

必須 **は入力必須項目です。**

「基準日」は、申込またく訓練の開始月の前月の末日になります。例えば、10月12日から開始の訓練の場合は、9月30日が基準日になります。

必須 チェック1	<p>基準日において、35歳以上55歳未満です。</p> <p><input type="radio"/>はい <input type="radio"/>いいえ</p>
必須 チェック2	<p>基準日において、離職している（学校を卒業して就職していない場合も含む）又は、非正規社員※1として働いており、正社員などの安定した雇用を希望しています。</p> <p><input type="radio"/>はい <input type="radio"/>いいえ</p>
必須 チェック3	<p>公共職業訓練や求職者支援訓練などの職業訓練、教育訓練を現在、受講していません。また、受講する予定もありません。</p> <p><input type="radio"/>はい <input type="radio"/>いいえ</p> <p>本事業は職業訓練であり、就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業、公共職業訓練、求職者支援訓練、教育訓練給付制度の指定訓練、建設労働者育成支援事業、その他国及び地方公共団体の事業として行われる職業訓練を受講して終了日から1年を経過していない方は、本コースを受講できません。</p> <p>また、本コースを受講された場合、受講終了日から1年間を経過しなければ、就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業の他コースを受講することはできません。</p>
必須 チェック4	<p>以下のいずれかに該当します。</p> <p><input type="checkbox"/>基準日から直近1年間に正社員※2として雇用されたことがなく、直近5年間においても正社員経験が通算1年以下</p> <p><input type="checkbox"/>直近1年間において、臨時的・短期的な就業を繰り返す、あるいは臨時的・短期的な就業と失業状態を繰り返すなど、不安定就労の期間が長い</p> <p><input type="checkbox"/>直近1年間において、非正規雇用の就業経験が多い、あるいは就職後の就業期間が短いなど、安定した就労の経験が少ない</p>
必須 チェック5	<p>保険料として2,000円を振り込みます。</p> <p><input type="radio"/>はい <input type="radio"/>いいえ</p> <p>本事業期間中は、あなたの死亡、負傷、他人に対する損害賠償責任に対する民間保険加入する必要があります。</p> <p>団体総合生活補償保険 パンフレット</p> <p>団体総合生活補償保険 お見積り</p> <p>一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会 TEL: 03-3239-1531 mail: info@taxi-shikaku.jp</p> <p>選考後、指定した期限までに保険料の入金がない場合、申込はキャンセルとなります。</p> <p>教習所の受入ができない等により訓練受講に至らなかった場合、保険料は返金いたします。</p> <p>口座振込した際の控え、現金書留を送付した際の控えをもって、領収書といたしますので大切に保管して下さい。</p>
必須 チェック6	<p>訓練生専用ページの職業訓練受講歴申告書、職務経歴書を提出します。</p> <p><input type="radio"/>はい <input type="radio"/>いいえ</p> <p>提出書類はご自身で印刷し、一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会へ郵送をお願いします。</p> <p>書類提出締切日（必着）までに提出がない場合、申込はキャンセルとなります。</p> <p>また、書類提出締切日の翌日までに資格審査のご連絡が取れない場合も、申込はキャンセルとなります。</p>

必須	チェック7	以下のリンク先に記載されている注意事項の内容を全て確認し承しました。
		注意事項
必須	チェック8	まるわかりHANDBOOK確認しました。 ○はい ○いいえ
		タクシー業界まるわかりHANDBOOK
必須	チェック9	訓練を開始してから訓練終了後3ヶ月間は、訓練生専用ページに記載の月例報告フォーマットのとおり毎月5日までに訓練状況と就職活動の状況を報告します。 ○はい ○いいえ
		報告がなく、当連合会またはアデコ株式会社からの電話・メールにご対応いただけな い状況が2週間続いた場合は、受講の意思なしとみなし、中途退校とさせていただきます ますので、ご了承ください。
		メール送信先 ADE.JP.taxi-shikaku@jp.adecco.com

- ※1 期間の定めがある雇用など
※2 期間の定めがない雇用

基本情報

合宿可能な教習所のNo.を入力してください。

必須 教習所No.

教習所No.

教習所No.

※夏休み期間中は教習所が大変混雑します。
そのため手配の終了が遅くなる可能性が高くなります。
※入力された教習所が受入できない場合
・1箇所または2箇所のみ入力した場合は、申込はキャンセルとなります。
・3箇所記載した場合は、他に合宿可能な教習所があるかご本人に再確認します。
そのため、合宿可能な教習所が3箇所以上ある場合は、必ず3箇所記載してください。

必須 氏名

必須 フリガナ

必須 生年月日

年 ▼ 月 ▼ 日 ▼

必須 年齢

必須 連絡先電話番号

- -

必須 緊急連絡先

電話番号 - -

氏名

必須 郵便番号

-

必須 住所

都道府県からご入力ください

必須 メールアドレス

必須 メールアドレス (確認用)

必須 ハローワークに職業訓練受講給付金の受給可否を確認しました

○はい ○いいえ

必須 職業訓練受講給付金の受給を希望しますか

○はい ○いいえ

免許について(免許証を見ながら入力してください)

必須 所持している免許の種類

選択してください ▼
※普通自動車第1種運転免許等を取得してから3年以上経過していること。
(免許停止期間は含まれません)
※所持している中で最も上位の免許を選択してください。

必須 AT/MT

選択してください ▼ :

必須 免許の取得時期 年 ▼ 月 ▼ 日 ▼

必須 免許の有効期限 年 ▼ 月 ▼ 日 ▼

必須 希望取得免許の選択 普通2種 (MT) 普通2種 (AT)

所持している1種免許がATの場合、取得免許もATを選択してください。
また、MTを選択しても、教習所の都合等によりATとなる場合がございます。

必須 キャリアコンサルティング (電話面談)

希望日時
第1希望 年 ▼ 月 ▼ 日 ▼ 選択してください▼
第2希望 年 ▼ 月 ▼ 日 ▼ 選択してください▼

書類審査後、予約確定のご案内をメールにてお送りいたします。
ご希望の日程は、各期の応募締切後の日程をご指定ください。
キャリアコンサルティングはお電話にて実施し、お時間は約30分です。
ご希望が多い場合、日程調整をさせて頂くこともございます。
予めご了承ください。

必須 コミュニケーションセミナー 以下の日程よりご選択ください。

4月22日 (金) PM13:30-16:00
 5月20日 (金) PM13:30-16:00

必須訓練となりますので、必ず参加をお願いします。
Onlineは、ZOOMでパソコン、スマートフォンからご参加下さい。
※ZOOMでのご参加方法は、実施前にメールでご案内をさせていただきます。

必須 職場見学・体験の選択

希望の会社がある場合 会社名・営業所名
※希望する会社がない場合は、希望する地域・規模を必ずご入力ください。

※[全国タクシーガイド](#)を参照して下さい

本プログラムについて

必須 このプログラムをどこでお知りになりましたか

ハローワーク
 インターネット広告
 リスティング広告
 マイナビニュース
 チラシ・ポスター
 厚生労働省のホームページ
 全国ハイヤー・タクシー連合会のホームページ
 アデコ株式会社のホームページ

必須 希望の連絡時間帯

いつでも
 9時-12時
 12時-15時
 15時-18時

※ご記入いただいた個人情報は、本事業への参加申込の受付と、これに伴う連絡や各種お知らせ等の送信・送付、指定自動車教習所への手続き、および一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会への事業報告のために利用します。また、本事業の個人情報取り扱い規約に則って適切に管理致します。

[個人情報取扱規約](#)をお読みいただき、同意のうえお進みください。

必須 同意する

[⇒ 入力内容を確認する](#)